証券コード　3529
2020年６月５日

株　主　各　位

神奈川県海老名市大谷北一丁目９番１号
アツギ株式会社
代表取締役社長　工藤洋志

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　なお、当社は、第94回定時株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、例年よりも縮小した規模で開催させていただくことを決定いたしました。株主の皆様におかれましては、座席の間隔を広げることから、充分なお席が確保できない可能性がございますので、可能な限り書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年６月25日（木曜日）午後５時15分までに議決権をご行使いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1.　日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
2.　場　　所　神奈川県海老名市大谷北一丁目９番１号
当社　本社Ａ棟６階大ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3.　目的事項
報告事項
1.　第94期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第94期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　資本金の額の減少の件
第２号議案　剰余金の処分の件
第３号議案　取締役５名選任の件

以　上

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議およびその運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.atsugi.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
◎　当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.atsugi.co.jp）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵　送

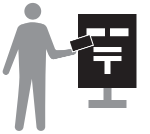

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時15分到着分まで

インターネット

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時15分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

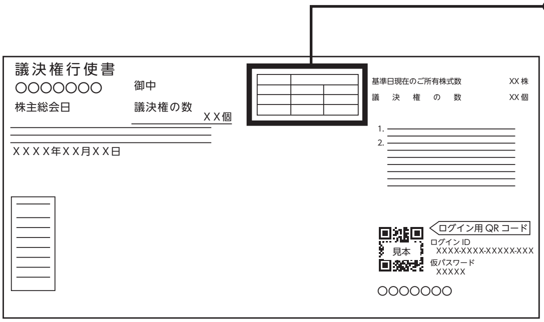

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第2号議案

- 賛成の場合：「賛」の欄に〇印
- 反対の場合：「否」の欄に〇印

第3号議案

- 全員賛成の場合：「賛」の欄に〇印
- 全員反対の場合：「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を反対される場合：
「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

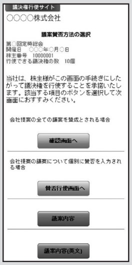

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック

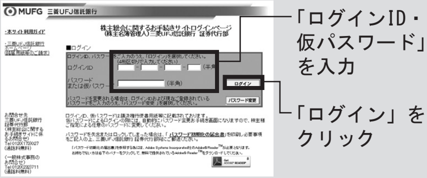

3 新しいパスワードを登録する

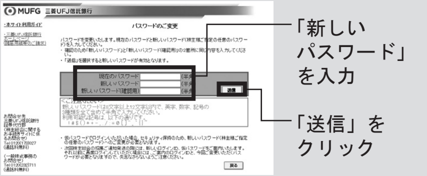

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027 受付時間／午前9時～午後9時 通話料無料

機関投資家の皆さまへ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

（添付書類）

事　業　報　告　（2019年４月１日から 2020年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を背景に、引き続き緩やかな回復基調で推移しましたが、その一方で、米中間の貿易摩擦の激化や、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

繊維業界においては、酷暑や暖冬などの天候不順の影響や、消費増税後の消費マインドの低下などにより、実店舗における衣料品販売が総じて苦戦するなど、個人消費は引き続き力強さに欠ける状況が続いており、厳しい環境にあります。

このような状況において当社グループは、2018年度から2020年度までの３年間を実行期間とする中期経営計画『ＡＴＳＵＧＩ　ＶＩＳＩＯＮ　２０２０』で掲げる「企画・開発と営業戦略の融合」、「繊維事業におけるバランスの改革」、「製造原価の低減」、「女性の美と快適に「健康」をプラス」、「生産性の向上」の５つの課題への取り組みに加え、これらを強化するための施策として、2019年度より「事業構造改革」、「業務構造改革」、「コスト構造改革」の３つの構造改革を推進することにより、次の時代を見据えた事業構造への転換を図り、強固な事業基盤の構築を目指しております。

当連結会計年度においては、衛星工場の閉鎖などの構造改革を実施いたしましたが、販売では主力商品群であるレッグウエア商品が年間を通じて苦戦するなど売上が計画を大きく下回った他、利益面では国内工場の生産性悪化による売上原価の上昇、販売の減少に伴う売上総利益の減少などにより、営業利益および経常利益が減少した結果、繊維事業における利益創出が困難となったことから、保有する固定資産の減損損失を特別損失に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅な損失となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,621百万円（前期比10.3％減）、営業損失は461百万円（前年同期は903百万円の損失）、経常損失は204百万円（前年同期は726百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は5,933百万円（前年同期は3,078百万円の損失）となりました。

なお、事業別の状況は次のとおりであります。

繊維事業

(1)　レッグウエア分野

プレーンストッキングなどのベーシック商品が期初より苦戦し、更には最盛期である秋冬期においてもタイツなどの季節商品が伸び悩むなど全般的に厳しく、同分野の連結売上高は15,050百万円（前期比14.2％減）となりました。

(2) インナーウエア分野

スポーツインナー関連が順調に推移した他、主力のブラジャーおよびショーツも好調に推移し、同分野の連結売上高は3,359百万円（前期比7.5％増）となりました。

これらの結果、繊維事業の連結売上高は18,409百万円（前期比10.9％減）、営業損失は690百万円（前年同期は1,370百万円の損失）となりました。

不動産事業

保有資産の有効活用を進めておりますが、当事業の連結売上高は571百万円（前期比2.2％減）、営業利益は308百万円（前期比25.0％減）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、介護用品の販売は堅調に推移しましたが、太陽光発電による売電は天候の影響などにより発電量が減少いたしました。これらの結果、当事業の連結売上高は640百万円（前期比3.2％増）、営業利益は28百万円（前期比48.9％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は４億円であり、その主なものは繊維製品の生産設備の購入であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分 ＼ 期別	第91期 2017年３月期	第92期 2018年３月期	第93期 2019年３月期	第94期 2020年３月期
売上高（百万円）	23,281	23,963	21,870	19,621
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	1,105	832	△726	△204
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	674	579	△3,078	△5,933
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	4.12	35.82	△192.00	△370.10
総資産（百万円）	57,163	58,152	50,778	42,395
純資産（百万円）	48,192	48,926	44,015	35,756
１株当たり純資産（円）	295.93	3,043.02	2,737.41	2,222.64

〔注記〕1. １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均の発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

2. 2017年10月１日付で株式併合（10株を１株に併合）を実施いたしました。これに伴い、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失および１株当たり純資産は、第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(5) 対処すべき課題

　わが国経済の今後の見通しにつきましては、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大が国内経済はもとより世界経済にも深刻な打撃を与えており、収束が長引けば大変厳しい１年になることが予想され、極めて不透明な状況にあります。

　当社グループを取り巻く流通・アパレル業界においても、消費の低迷により更なる企業の淘汰・再編、価格競争の激化などが予想され、厳しい状況が続くものと思われます。

　このような経営環境のもと、当社グループは、現在、2020年度までの３年間を実行期間とする中期経営計画『ＡＴＳＵＧＩ　ＶＩＳＩＯＮ　２０２０』に鋭意取り組み、更に、2019年度より、これらを確実に遂行するため「事業構造改革」、「業務構造改革」、「コスト構造改革」の３つの構造改革をスタートし、衛星工場の閉鎖などの施策を断行いたしましたが、主力のストッキングやタイツの不振などにより販売が計画を大きく下回り、これに加えて、国内工場の収支悪化に伴い、繊維事業に係る固定資産の減損損失の計上を余儀なくされ、２期連続の大幅な最終損失という結果となりました。

　目下、当社グループが直面している大きな課題は、継続する売上高の減少と国内工場の収支悪化であり、一刻も早くこの状況に歯止めをかけるため「事業構造改革」、「業務構造改革」、「コスト構造改革」の３つの構造改革をスピーディに推し進めてまいります。

　事業構造改革では、販売商品やルート、国内・海外比率等のバランスの改革を段階的に進めてまいります。販売商品については、特に主力のストッキングについては付加価値を高めるべく企画開発に注力して売上を維持する一方、比較的順調に推移しているインナーウエアについては、健康をキーワードとした仕掛けを積極的に打ち出して売上拡大を図るとともに、ソックスについても高機能、高付加価値商品の開発を促進することにより、インナーウエア・ソックスの販売比率を現在の28％から40％まで引き上げます。また、シューアッパー、マスクなどの新しいカテゴリーの商品の企画開発も進めてまいります。

　販売ルートについては、ＥＣ比率を現在の４％から10％に引き上げるとともに、直営店展開を現状の５店舗から20店舗まで拡大し、直営売上比率を拡大していきます。これらに加えて、新設のルート戦略部において新規販売ルートの開拓、催事、ポップアップショップなどの展開により新しい売上を創出していきます。海外販売については、中国生産品の中国国内販売の拡大と日本製商品の越境ＥＣによる拡販を同時に進めてまいります。

　業務構造改革では、工場への最新鋭の生産設備の導入、既存設備の改良、生産工程の見直し等により生産効率を上げていきます。あわせて、本社の間接部門を中心に定型業務の見直し、基幹システムの更新等により人員の最適化を図り、労働生産性の向上を図ります。

　コスト構造改革では、工場への省人化設備の導入と新たな生産工程の設計等の取り組みにより、製造原価の低減を図るとともに、本社、物流機能の移管・集約により最適な配置を実施し、あわせて本社敷地（神奈川県海老名市）の土地・建

物の再開発により不動産収益の底上げを図ります。
　以上の構造改革については、中期的に達成を目指すものですが、一刻も早く現在の危機的状況を打開するため、スピード感を持って取り組んでまいります。これらの構造改革は当社グループの存続をかけた非常に大きな改革であり、一定の痛みを伴うものもありますが、株主の皆さまにおかれましては、当社グループが現在の苦境から脱し、今後も持続的に成長していくために必要な改革であることを何卒ご理解いただき、なお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 重要な親会社および子会社

① 親会社の関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
アツギ東北株式会社	490百万円	100%	レッグウエアおよびインナーウエアの製造販売
煙台厚木華潤靴下有限公司	1,800万US$	95%	レッグウエアの製造販売
厚木靴下（煙台）有限公司	1,800万US$	100%	レッグウエアの製造販売

(7) 主要な事業内容

事業	主要取扱商品
繊維	（レッグウエア）ストッキング、タイツ、ソックス等 （インナーウエア）ブラジャー、ショーツ、ガードル、ニューインナー等
不動産	分譲土地、土地および建物の賃貸
その他	介護用品、太陽光発電による売電等

(8) 主要な営業所および工場

区分		支店・センター・工場名および所在地
当社	本店	神奈川県海老名市
	支店 （７支店）	首都圏第１（東京都中央区）、首都圏第２（東京都中央区）、チェーンストア（神奈川県海老名市）、ドラッグ・コンビニエンスストア（神奈川県海老名市）、名古屋（名古屋市中区）、大阪（大阪市中央区）、福岡（福岡市博多区）
	物流センター （４センター・２倉庫）	東北（宮城県白石市）、東京第１（神奈川県海老名市）、東京第２（神奈川県海老名市）、九州（長崎県佐世保市）、海老名倉庫（神奈川県海老名市）、白石倉庫（宮城県白石市）
アツギ東北株式会社		本店（神奈川県海老名市）、むつ事業所（青森県むつ市）他２工場（岩手県盛岡市他）
煙台厚木華潤靴下有限公司		中国山東省煙台市経済技術開発区
厚木靴下（煙台）有限公司		中国山東省煙台市経済技術開発区

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維事業	1,525名	56名減
不動産事業	1名	－
その他の事業	9名	6名増
合計	1,535名	50名減

〔注記〕1. 就業人員で表示しております。臨時従業員（期中平均1,662名）は含んでおりません。
2. 従業員増・減の主な要因は、中国における製造子会社の退職等による人員減によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
206名	3名増	42才 10ヶ月	16年 9ヶ月

〔注記〕 就業人員で表示しております。臨時従業員（期中平均514名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2.　会社の株式に関する事項

(1)　発行可能株式総数　　39,103,900株

(2)　発行済株式の総数　　17,319,568株（自己株式1,288,842株を含む）

(3)　株　　主　　数　　18,504名

(4)　大　　株　　主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,219	7.60
東レ株式会社	1,025	6.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	849	5.29
株式会社オンワードホールディングス	612	3.81
小林茂	503	3.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	429	2.67
江綿株式会社	401	2.50
旭化成株式会社	345	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	321	2.00
株式会社三井住友銀行	244	1.52

〔注記〕1.　持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2.　持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3.　上記表以外に、当社は自己株式1,288,842株を保有しております。

(5)　その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	工藤　洋志	社長執行役員
取締役	中村　智	執行役員、営業統括兼海外戦略部長
取締役	岡田　武浩	執行役員、管理統括
取締役	鶴　博次	執行役員、生産統括
取締役	髙橋　久男	ロジファクタリング株式会社代表取締役社長
取締役	播磨　奈央子	播磨奈央子公認会計士事務所代表 株式会社キノファーマ社外監査役 株式会社ビズリーチ社外監査役 ビジョナル株式会社社外取締役（常勤監査等委員）
常勤監査役	佐藤　智明	
監査役	後上　憲一	
監査役	高野　健吾	横浜キャピタル株式会社代表取締役会長 横浜魚類株式会社社外監査役

〔注記〕1. 取締役髙橋久男氏および播磨奈央子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役後上憲一氏および高野健吾氏は、社外監査役であります。
3. 取締役播磨奈央子氏の戸籍上の氏名は、髙木奈央子であります。
4. 当社は取締役髙橋久男氏および播磨奈央子氏、監査役後上憲一氏および高野健吾氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当期中の役員の異動
（就任）2019年６月27日開催の第93回定時株主総会において、監査役に後上憲一氏、高野健吾氏が新たに選任され就任いたしました。
（退任）2019年６月27日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって監査役津矢田邦明氏、小松俊二氏は任期満了により退任いたしました。
6. 監査役後上憲一氏は、2019年６月28日付で株式会社室町クリエイトの代表取締役社長を任期満了により退任いたしました。
7. 取締役播磨奈央子氏は、2020年２月３日付で株式会社ビズリーチのホールディング化に伴い設立されたビジョナル株式会社の社外取締役（常勤監査等委員）に就任いたしました。
8. 取締役鶴　博次氏は、2020年３月21日付でアツギ東北株式会社の代表取締役社長を辞任により退任いたしました。
9. 当社は2020年４月１日付で担当を以下のとおり変更いたしました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	中村　智	執行役員、研究開発統括
取締役	岡田　武浩	執行役員、構造改革推進統括
取締役	鶴　博次	執行役員

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（うち社外）	6名（　2名）	36百万円（　7百万円）
監査役（うち社外）	5名（　4名）	19百万円（　7百万円）
合計	11名（　6名）	55百万円（　14百万円）

〔注記〕1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の人員には、2019年６月27日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外監査役２名を含んでおります。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

ア．役員の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で世間水準および従業員給与とのバランスを考慮し、取締役は過半数を独立役員で構成する報酬諮問委員会の諮問を受けて、役員評価制度に基づき取締役会決議により、監査役は監査役の協議により決定しております。

イ．取締役（社外取締役を除く）を対象として、短期の業績に対する役員評価制度を導入し、業績向上に対する動機付けの強化を図っております。
また、同じく取締役（社外取締役を除く）を対象として、報酬の一定割合を役員持株会に毎月拠出して自社株式の取得に充当する中長期インセンティブ報酬（自社株取得目的報酬）制度を導入し、同制度に基づき取得した自社株式については、在任期間中および退任後１年間保有を義務付けることにより、株主の皆さまとの中長期的な利害の共有を図っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 髙橋久男

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
ロジファクタリング株式会社の代表取締役社長であります。当社はロジファクタリング株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、経験豊富な経営者としての観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

② 取締役 播磨奈央子

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
播磨奈央子公認会計士事務所の代表であります。当社は播磨奈央子公認会計士事務所との間に取引等の特別な関係はありません。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
株式会社キノファーマおよび株式会社ビズリーチの社外監査役ならびにビジョナル株式会社の社外取締役（常勤監査等委員）であります。当社は株式会社キノファーマ、株式会社ビズリーチおよびビジョナル株式会社のいずれとの間にも取引等の特別な関係はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、財務・会計に関する専門的な観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③　監査役　後上憲一

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社室町クリエイトの代表取締役社長でありましたが、2019年６月28日付で退任いたしました。当社は株式会社室町クリエイトとの間に取引等の特別な関係はありません。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

就任後当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、また、就任後当事業年度に開催された監査役会10回のすべてに出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

④　監査役　高野健吾

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

横浜キャピタル株式会社の代表取締役会長であります。当社は横浜キャピタル株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

横浜魚類株式会社の社外監査役であります。当社は横浜魚類株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

就任後当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、また、就任後当事業年度に開催された監査役会10回のすべてに出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役髙橋久男氏および播磨奈央子氏ならびに監査役後上憲一氏および高野健吾氏と同法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で規定する額としております。

4.　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

①　当社が支払うべき報酬等の額

39百万円

②　当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

39百万円

〔注記〕1.　当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2.　当社監査役会は、第94期の会計監査人の監査計画の内容は妥当であり、前期の会計監査人の職務の遂行状況および報酬等に鑑みて、提示された第94期の報酬等の額は相当であると判断し同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当であると監査役の全員が判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況や監査活動の適切性、妥当性等を勘案し、取締役と綿密な連携をとりつつ、再任・不再任の決定を行う方針です。

(5) 海外子会社の会計監査の状況

海外子会社については、当社の会計監査人以外の現地会計事務所「和信会計士事務所」他が会計監査を行っております。

事業報告注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**18,615**	**流動負債**	**3,057**
現金及び預金	8,120	支払手形及び買掛金	1,981
受取手形及び売掛金	3,198	未払法人税等	133
商品及び製品	5,001	賞与引当金	102
仕掛品	1,421	その他	840
原材料及び貯蔵品	491	**固定負債**	**3,581**
その他	495	繰延税金負債	594
貸倒引当金	△113	再評価に係る繰延税金負債	1,479
固定資産	**23,780**	退職給付に係る負債	1,221
		その他	285
有形固定資産	**16,960**	**負債合計**	**6,639**
建物及び構築物	1,726	純資産の部	
機械装置及び運搬具	1,882	**株主資本**	**34,079**
土地	13,098	資本金	31,706
建設仮勘定	209	資本剰余金	9,345
その他	43	利益剰余金	△5,509
無形固定資産	**167**	自己株式	△1,462
その他	167	**その他の包括利益累計額**	**1,551**
投資その他の資産	**6,652**	その他有価証券評価差額金	751
投資有価証券	6,448	繰延ヘッジ損益	142
繰延税金資産	12	土地再評価差額金	377
その他	193	為替換算調整勘定	280
貸倒引当金	△3	**非支配株主持分**	**125**
		純資産合計	**35,756**
資産合計	**42,395**	**負債・純資産合計**	**42,395**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年４月１日から 2020年３月31日まで)

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		19,621
売上原価		13,613
売上総利益		6,007
販売費及び一般管理費		6,468
営業損失（△）		**△461**
営業外収益		
受取利息及び配当金	238	
その他	93	332
営業外費用		
持分法による投資損失	35	
支払手数料	10	
為替差損	8	
租税公課	4	
その他	16	75
経常損失（△）		**△204**
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	2	
減損損失	5,287	5,290
税金等調整前当期純損失（△）		**△5,495**
法人税、住民税及び事業税	110	
法人税等調整額	316	426
当期純損失（△）		**△5,921**
非支配株主に帰属する当期純利益		11
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△5,933**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表　（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,811**	**流動負債**	**2,658**
現金及び預金	5,030	支払手形	294
受取手形	52	買掛金	1,623
売掛金	3,008	未払金	251
商品及び製品	4,670	未払費用	71
原材料及び貯蔵品	20	未払法人税等	122
前払費用	70	前受金	74
その他	965	預り金	16
貸倒引当金	△5	賞与引当金	67
固定資産	**27,119**	債務保証損失引当金	48
有形固定資産	**14,747**	その他	87
建物	988	**固定負債**	**3,448**
構築物	3	繰延税金負債	492
機械及び装置	561	再評価に係る繰延税金負債	1,492
車輌及び運搬具	0	退職給付引当金	1,178
土地	13,192	その他	284
建設仮勘定	0	**負債合計**	**6,106**
その他	0	純資産の部	
無形固定資産	**0**	**株主資本**	**33,537**
ソフトウェア	0	**資本金**	**31,706**
その他	0	**資本剰余金**	**7,927**
投資その他の資産	**12,370**	資本準備金	4,927
投資有価証券	6,448	その他資本剰余金	3,000
関係会社株式	341	**利益剰余金**	**△4,578**
関係会社出資金	4,259	利益準備金	48
関係会社長期貸付金	2,619	**その他利益剰余金**	**△4,626**
破産更生債権等	3	固定資産圧縮積立金	36
長期前払費用	11	繰越利益剰余金	△4,662
その他	120	**自己株式**	**△1,517**
貸倒引当金	△1,433	**評価・換算差額等**	**1,287**
		その他有価証券評価差額金	**737**
		繰延ヘッジ損益	**142**
		土地再評価差額金	**407**
		純資産合計	**34,824**
資産合計	**40,931**	**負債・純資産合計**	**40,931**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年４月１日から 2020年３月31日まで)

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		18,782
売上原価		13,083
売上総利益		5,698
販売費及び一般管理費		5,656
営業利益		**42**
営業外収益		
受取利息及び配当金	256	
受取賃貸料	165	
その他	37	459
営業外費用		
固定資産賃貸費用	117	
支払手数料	10	
為替差損	30	
租税公課	4	
貸倒引当金繰入額	1,430	
その他	9	1,602
経常損失（△）		**△1,100**
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	0	
減損損失	4,545	
関係会社株式評価損	83	
関係会社出資金評価損	222	4,850
税引前当期純損失（△）		**△5,950**
法人税、住民税及び事業税	16	
法人税等調整額	260	276
当期純損失（△）		**△6,227**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

アツギ株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤武男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　白取一仁　㊞

監査意見

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アツギ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

　重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年５月15日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分並びに2020年３月31日を基準日とする剰余金の配当について、2020年６月26日開催予定の第94回定時株主総会に付議することを決議した。

　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

アツギ株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐藤武男　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　白取一仁　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アツギ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年５月15日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分並びに2020年３月31日を基準日とする剰余金の配当について、2020年６月26日開催予定の第94回定時株主総会に付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画等に従い、取締役、各部署の責任者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月21日

アツギ株式会社　監査役会

常勤監査役　佐　藤　智　明　㊞

社外監査役　後　上　憲　一　㊞

社外監査役　高　野　健　吾　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　資本金の額の減少の件

今後の資本政策上の柔軟性および機動性を確保し、また、剰余金の配当等の株主還元策を実施できる状態にすることを目的として、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金の額

資本金31,706,039,503円のうち11,706,039,503円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2020年６月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　剰余金の処分の件

本議案につきましては、第１号議案が承認可決され、資本金の額の減少が効力を生じることを条件として提出させていただきたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策の一つと位置付けており、剰余金の処分につきましては、収益の状況や内部留保の水準等を総合的に勘案したうえで決定する考えでありますが、同時に安定配当に留意することも大切であると考えております。

当期におきましては、誠に遺憾ではございますが、当期純損失を計上することとなりましたので、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えて繰越欠損を解消するとともに、その他資本剰余金を原資として期末配当を実施したいと存じます。

1.　剰余金の処分に関する事項

現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として行うものであります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金　　　4,662,938,388円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　　4,662,938,388円

2.　期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の経営成績および安定配当の方針、株主の皆様のご支援にお応えすること等を総合的に勘案し、その他資本剰余金を原資として、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金15円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は240,460,890円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日といたしたいと存じます。

第３号議案　取締役５名選任の件
取締役全員（６名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため１名減員し、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 工藤洋志（くどうひろし） （1964年12月13日生）	1987年４月　厚木ナイロン商事㈱入社 2007年４月　当社秘書室長 2011年４月　当社経営企画室長兼秘書室長 2012年４月　当社人事総務部長兼秘書室長 2013年４月　当社執行役員 2014年６月　当社取締役 2014年６月　当社代表取締役社長（現任） 2014年６月　当社社長執行役員（現任） 2015年４月　当社繊維事業本部長	29,195株
	〈取締役候補者とした理由〉 工藤洋志氏は、2014年６月の代表取締役社長就任以来、中期経営計画「ＡＴＳＵＧＩ ＶＩＳＩＯＮ ２０１７」および「ＡＴＳＵＧＩ ＶＩＳＩＯＮ ２０２０」を策定し主力の繊維事業における安定的な収益基盤構築に向けて尽力するとともに、衣料品・アパレル不振等の厳しい経営環境の中において、強固な経営基盤を構築するため３つの構造改革を打ち出し、当社グループの変革を主導しております。また、社外役員を主要構成員とする任意の諮問委員会の設置、役員報酬制度の見直し等によるガバナンス強化や、経営人材育成制度の創設により女性を含む次世代の人材登用を進めるなど、強いリーダーシップとバランス感覚を持って当社グループの経営を牽引しております。 これらの経験と実績等を踏まえ、当社グループの課題である構造改革と業績回復の実現に向けて、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	再任 おか だ たけ ひろ 岡田武浩 （1963年7月20日生）	1987年４月　厚木ナイロン商事㈱入社 2007年４月　当社営業管理部長 2010年４月　当社経理部長 2012年６月　当社執行役員（現任） 2012年６月　当社取締役（現任） 2014年４月　当社管理本部管理統括兼経理部長 2016年４月　当社管理本部管理統括 2019年４月　当社管理統括 2020年４月　当社構造改革推進統括（現任）	9,537株
	〈取締役候補者とした理由〉 岡田武浩氏は、管理部門全般を管掌し、経理・財務戦略や業績管理、働き方改革やリスクマネジメント、コンプライアンス、ＩＴ等への取り組みを推進してきたほか、経営計画および事業戦略の策定を主導するなどグループ経営の中心的役割を担っており、これらの豊富な経験から当社グループの経営課題を熟知したうえで構造改革の取り組みを牽引しております。 これらの経験と実績等を踏まえ、当社グループの課題である構造改革と業績回復の実現に向けて、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものであります。		
3	新任 まき の とも や 牧野智哉 （1975年10月12日生）	2000年４月　当社入社 2013年４月　当社チェーンストア第二支店長 2016年４月　当社大阪支店長 2019年４月　当社執行役員（現任） 2019年４月　当社構造改革推進統括 2020年４月　当社営業統括（現任）	2,616株
	〈取締役候補者とした理由〉 牧野智哉氏は、営業部門における豊富な現場経験と実績を有するほか、2019年度からは構造改革の担当執行役員として、基幹システムの更新、物流業務改革、土地再開発等、部門の垣根を越えた大型プロジェクトを主導する役割を担い、これらを積極的に推進するなど実行力を兼ね備えております。 これらの経験と実績等を踏まえ、当社グループの課題である構造改革と業績回復の実現に向けて、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものであります。		

候補者番　号	氏　　　　名（生　年　月　日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	新任 社外 独立 たか なし とし お 髙　梨　利　雄 （1954年10月20日生）	1977年４月　旭化成工業㈱（現旭化成㈱）入社 2009年４月　旭化成せんい㈱（現旭化成㈱）執行役員 2011年４月　同社取締役常務執行役員 2012年４月　同社代表取締役社長 2012年４月　同社社長執行役員 2016年４月　旭化成㈱専務執行役員 2016年４月　同社繊維事業本部長 2017年４月　センコー㈱代表取締役（現任） 2017年４月　同社副社長執行役員（現任） 2017年４月　同社国際物流事業本部長（現任）	0株
	〈社外取締役候補者とした理由〉 髙梨利雄氏は、センコー株式会社の代表取締役としてロジスティクス分野に高い見識を有しているうえ、長年にわたり旭化成株式会社の繊維事業部門において執行役員および役員を歴任した経験から、繊維業界に精通しております。 これらの知識と経験等を踏まえ、当社グループの経営を独立的な立場から適切に監督し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者とするものであります。		

候補者番　号	氏　　　　名（生　年　月　日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	再任 社外 独立 はりま　なおこ 播磨　奈央子 （1980年10月27日生）	2003年10月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2007年７月　公認会計士登録 2008年４月　播磨奈央子公認会計士事務所開設　代表（現任） 2008年４月　ジャパン・ホテル・アンド・リゾート㈱（現ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ㈱）入社 2017年７月　日本環境設計㈱常勤監査役 2018年１月　㈱キノファーマ社外監査役（現任） 2018年６月　当社取締役（現任） 2019年１月　㈱ビズリーチ社外監査役（現任） 2020年２月　ビジョナル㈱社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	1,595株
	〈社外取締役候補者とした理由〉 播磨奈央子氏は、公認会計士として財務・会計に関する専門的な知識を有しているほか、一般事業会社の監査役や監査等委員としての経営監督経験に基づき、当社取締役会において積極的に意見を述べております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらの知識と経験等を踏まえ、当社グループの経営を独立的な立場から適切に監督し、さらには女性の視点を事業戦略等に反映することなどにより、引き続き当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者とするものであります。 なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。		

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　各候補者の所有する当社の株式数には持株会名義分も含んでおります。
3.　播磨奈央子氏の戸籍上の氏名は髙木奈央子であります。
4.　髙梨利雄、播磨奈央子の両氏は社外取締役候補者であります。
5.　当社は、髙梨利雄、播磨奈央子の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
6.　当社は、髙梨利雄、播磨奈央子の両氏を、本議案をご承認いただけることを条件として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として、同取引所に対し届け出ております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株　主　メ　モ

本　　　社	〒243-0493 神奈川県海老名市大谷北一丁目９番１号 TEL　046（231）1111
決　算　期	３月31日
定時株主総会	毎年６月
単元株式数	100株
配当金支払株主確定日	
期末配当金	３月31日
中間配当金	９月30日
上場取引所	東京（第１部）
公告方法	電子公告

アドレス　https://www.atsugi.co.jp/ir/koukoku.html

（ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。）

株主名簿管理人	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 TEL　0120-232-711（通話料無料） 郵送先　〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部

（株式に関する各種お手続きについて）
1.　株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社で承ります。
2.　証券会社に口座をお持ちでない株主様は、上記特別口座の口座管理機関（三菱ＵＦＪ信託銀行）にお問合せください。
3.　未受領の配当金につきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行本支店でお支払いいたします。

（株式に関するマイナンバー制度のご案内）
　市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをご提供いただく必要がございます。
1.　株式関係業務におけるマイナンバーの利用
　　法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。
2.　主な支払調書
　　・配当金に関する支払調書
　　・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書
3.　マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先
　　・証券会社の口座にて株式を管理されている株主様・・・・お取引の証券会社にお申し出ください。
　　・証券会社とのお取引がない株主様・・・・・・・・・・・株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行）にお申し出ください。

株主総会会場ご案内図

会場

神奈川県海老名市大谷北一丁目９番１号
当社本社Ａ棟６階大ホール
電話046(231)1111

交通

- **小田急線または相鉄線「海老名駅」東口より徒歩約18分**
  同駅②バス乗場より「 綾31 厚木ナイロン経由農大前」行、厚木ナイロン下車 所要約５分
- **JR相模線「海老名駅」より徒歩約25分**

※株主総会当日、小田急線海老名駅西口より送迎バスをご用意します。
ご利用のかたは、午前９時20分までに、小田急線海老名駅西口階段下にご集合ください。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

総会開催時点での新型コロナウイルスの流行の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。
総会会場では、会場係のマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、ご理解のほどお願い申しあげます。